

令和2年第3回（11月）定例会

つがる西北五広域連合議会会議録

つがる西北五広域連合議会

目 次

○議決結果表	1
○議事日程	2
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○説明のため出席した者	4
○職務のため出席した事務局職員	4
○開会宣告	5
○開議宣告	5
○日程第1 会議録署名議員の指名	5
○日程第2 会期の決定	5
○日程第3 議案第10号から 日程第8 議案第15号まで	5
○広域連合長あいさつ	9
○閉会宣告	10

令和2年つがる西北五広域連合議会第3回定例会議決結果表

議案番号	提案月日	件名	議決月日	審議結果
議案第10号	令和2年 11月24日	令和元年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	令和2年 11月24日	認定
議案第11号	令和2年 11月24日	令和元年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算の認定について	令和2年 11月24日	認定
議案第12号	令和2年 11月24日	令和2年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算(第1号)	令和2年 11月24日	原案可決
議案第13号	令和2年 11月24日	令和2年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算(第2号)	令和2年 11月24日	原案可決
議案第14号	令和2年 11月24日	つがる西北五広域ふるさと市町村圏基金条例を廃止する条例の制定について	令和2年 11月24日	原案可決
議案第15号	令和2年 11月24日	つがる西北五広域連合病院施設整備等基金条例を廃止する条例の制定について	令和2年 11月24日	原案可決

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第10号 令和元年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第4 議案第11号 令和元年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算の認定について
- 第5 議案第12号 令和2年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 第6 議案第13号 令和2年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算（第2号）
- 第7 議案第14号 つがる西北五広域ふるさと市町村圏基金条例を廃止する条例の制定について
- 第8 議案第15号 つがる西北五広域連合病院施設整備等基金条例を廃止する条例の制定について

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（7名）

- 1 番 伊 藤 永 慈 議員（五所川原市）
- 2 番 高 橋 美 奈 議員（五所川原市）
- 3 番 外 崎 英 継 議員（五所川原市）
- 4 番 齊 藤 渡 議員（つがる市）
- 6 番 田 中 亨 議員（鱒ヶ沢町）
- 7 番 大 高 恒 藏 議員（深浦町）
- 8 番 澤 田 武 彦 議員（鶴田町）

◎欠席議員（2名）

- 5 番 成 田 克 子 議員（つがる市）
- 9 番 野 上 憲 幸 議員（中泊町）

◎説明のため出席した者（15名）

広域連合長	佐々木 孝 昌（五所川原市）
副広域連合長	福 島 弘 芳（つがる市）
副広域連合長	平 田 衛（鱒ヶ沢町）
副広域連合長	吉 田 満（深浦町）
副広域連合長	相 川 正 光（鶴田町）
副広域連合長	濱 舘 豊 光（中泊町）
病院事業管理者	高 杉 滝 夫
会計管理者	岩 川 和 雄
事務局長・病院運営局長	中 谷 委 弘
総務課長・人事課長	古 川 竜 大
病院運営課長	須 藤 淳 也
かなぎ病院事務長	今 重 彦
鱒ヶ沢病院事務長	成 田 弘 人
つがる市民診療所事務長	高 橋 勉
鶴田診療所事務長	渋 谷 朋 樹

◎職務のため出席した事務局職員

総務係長	川 村 恵 幸
総務係主査	一 戸 淳 也

◎開会宣告

- 伊藤永慈議長 ただ今の出席議員は 6 名、定足数に達しております。
これより、令和 2 年つがる西北五広域連合議会第 3 回定例会を開会いたします。

◎開議宣告

- 伊藤永慈議長 これより、本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第 1 号により進めます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

- 伊藤永慈議長 次に、日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 7 1 条の規定により、
2 番 高橋 美奈 議員
8 番 澤田 武彦 議員を指名いたします。

◎日程第 2 会期の決定

- 伊藤永慈議長 次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
今定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。
これに、ご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

◎諸般の報告

- 伊藤永慈議長 次に、諸般の報告をいたします。
広域連合長より、報告第 1 号 1 件の報告が、また、監査委員より地方自治法第 2 3 5 条の 2 第 3 項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。この報告書は、お手元に配布してありますので、ご了承願います。

◎日程第 3 議案第 1 0 号から日程第 8 議案第 1 5 号まで

- 伊藤永慈議長 次に、日程第 3、議案第 1 0 号から日程第 8、議案第 1 5 号までの 6 件を一括議題といたします。

◎提案理由の説明

- 伊藤永慈議長 広域連合長より提案理由の説明を求めます。
広域連合長。

- 佐々木孝昌広域連合長 —登壇—

令和 2 年つがる西北五広域連合議会第 3 回定例会に提案いたしました、議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第 10 号は、令和元年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付して、議会の認定を求めるものであります。

議案第 11 号は、令和元年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算の認定について、

地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して、議会の認定を求めるものであります。

議案第12号は、令和2年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算第1号であります。本補正予算は、歳入歳出予算総額に、それぞれ5億1,987万8千円を追加し、その総額を歳入歳出それぞれ6億1,595万2千円とするものであります。

議案第13号は、令和2年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算第2号であります。本補正予算は、先ず収益的収入及び支出について、収入を11億5,943万9千円増額し、その予定額を168億8,325万3千円とし、支出を2億4,139万8千円増額し、その予定額を162億6,078万9千円とするものであります。次に資本的収入及び支出について、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額及び損益勘定留保資金4億2,521万5千円を、3億6,444万5千円に改め、収入を1億2,629万3千円増額し、その予定額を6億9,155万8千円とし、支出を6,552万3千円増額し、その予定額を10億5,600万3千円とするものであります。また、企業債の限度額を2億380万円から2億5,040万円に増額するものであります。

議案第14号は、つがる西北五広域ふるさと市町村圏基金条例を廃止する条例の制定についてであります。当該基金を廃止するため提案するものであります。

議案第15号は、つがる西北五広域連合病院施設整備等基金条例を廃止する条例の制定についてであります。当該基金を廃止するため提案するものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要でございます。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案ともご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

◎監査委員の審査意見の報告

○伊藤永慈議長 次に、監査委員から審査意見の報告について説明を求めます。
監査委員。

○熊谷孝監査委員 -登壇-

こんにちは。それでは、令和元年度の決算審査意見について、報告させていただきます。

つがる西北五広域連合長より審査に付されました、令和元年度つがる西北五広域連合一般会計決算及び基金運用状況並びに病院事業会計決算について、その審査結果の概要をご報告いたします。

初めに、一般会計についてであります。別冊の、令和元年度つがる西北五広域連合一般会計決算及び基金運用状況審査意見書の7ページをお開き願います。一般会計の総括として、歳入歳出予算額1億859万9,000円に対し、歳入決算額は1億865万8,724円、歳出決算額は9,926万5,130円となり、その差し引き残額は939万3,594円となっております。

こちらは、全額を財政調整基金へ積立てし、翌年度への繰り越し金は0円となっております。

次に、病院事業会計についてであります。別冊の、令和元年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算審査意見書の7ページをお開き願います。

(1) 収益的収入及び支出の決算額が、収入額146億1,298万5,585円、支出額は151億4,196万136円となっております。

また、(2) 資本的収入及び支出の決算額が、収入額14億8,145万9,000円、支出額は、次の8ページにうつりまして、17億3,869万6,408円となっております。

続きまして、下段の6、財務状況について、資産の期末現在額は、192億1,839万5,758

円で、その内訳は、固定資産が 153 億 3,486 万 119 円、流動資産が 38 億 8,353 万 5,639 円となっております。

次に 9 ページをご覧ください。負債の期末現在額は、181 億 1,895 万 408 円で、その内訳は、固定負債が 58 億 1,498 万 8,669 円、流動負債が 19 億 1,295 万 4,525 円、繰延収益が 103 億 9,100 万 7,214 円となっております。

次に資本の期末現在額は、10 億 9,944 万 5,350 円で、その内訳は、資本金が 49 億 5,663 万 962 円、当年度未処理欠損金が 38 億 5,718 万 5,612 円となっております。

また、病院事業会計の資金不足比率審査についてであります。別冊の、令和元年度つがる西北五広域連合病院事業会計資金不足比率審査意見書の 3 枚目に記載してありますとおり、資金不足は生じておりません。

以上が決算等の概要であります。

最後に、審査結果について、ご報告申しあげます。審査に付されました各会計の決算等につきましては、法令及び会計の原則に従って作成され、また決算諸表の計数は、それぞれの関係帳簿と符合しており、適正な会計処理を行なっていることを認めました。

また、決算の内容及び予算の執行についても、議決予算に従って執行されており、適正であると認めました。

なお、詳細につきましては、決算審査意見書のとおりでございます。以上で、令和元年度決算審査意見のご報告といたしますので、よろしくお願いたします。

○伊藤永慈議長 次に、議案第 10 号 令和元年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
質疑を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり認定されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第 11 号 令和元年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算の認定について
質疑を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

- 伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり認定されました。
- 伊藤永慈議長 次に、議案第12号 令和2年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算
(第1号)について
質疑を行います。
- 伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。
- 伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。
- 伊藤永慈議長 次に、議案第13号 令和2年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正
予算(第2号)について
質疑を行います。
- 伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。
- 伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。
- 伊藤永慈議長 次に、議案第14号 つがる西北五広域ふるさと市町村圏基金条例を廃止
する条例の制定について
質疑を行います。
- 伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。
- 伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第15号 つがる西北五広域連合病施設整備等基金条例を廃止する条例の制定について
質疑を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 以上をもって、今定例会に付託されました案件の審議は、全部終了いたしました。

◎広域連合長あいさつ

○伊藤永慈議長 広域連合長より、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。
広域連合長。

○佐々木孝昌広域連合長 —登壇—

閉会にあたりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

今定例会も、伊藤議長をはじめ、議員各位のご理解とご協力によりまして、全議案とも御議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

ご審議いただきました議案につきましては、今後の広域行政の推進に反映させてまいる所存であります。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、未だに感染拡大が続いており、医療体制の逼迫が懸念されるところです。

病院事業を運営する当広域連合としましては、感染症対策をはじめとする医療体制の充実を図りながら、質の高い医療の提供を目指してまいりますので、議員各位におかれましては、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、これから寒さも増してまいりますので、どうぞ皆様方におかれましては、健康に十分ご留意されまして、ますますご活躍されますようご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

◎閉会宣告

○伊藤永慈議長 これをもちまして、令和2年つがる西北五広域連合議会第3回定例会を閉会いたします。
どうも、ご苦勞様でした。

午後2時30分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

つがる西北五広域連合議会議長 伊藤 永慈

つがる西北五広域連合議会議員 高橋 美奈

つがる西北五広域連合議会議員 澤田 武彦